

池田町第6次総合計画後期基本計画【概要版】

令和6年2月策定

平成31年度から令和10年度を計画期間とする池田町第6次総合計画のうち後半5年を計画期間（令和6年度～10年度）とする後期基本計画を策定しました。

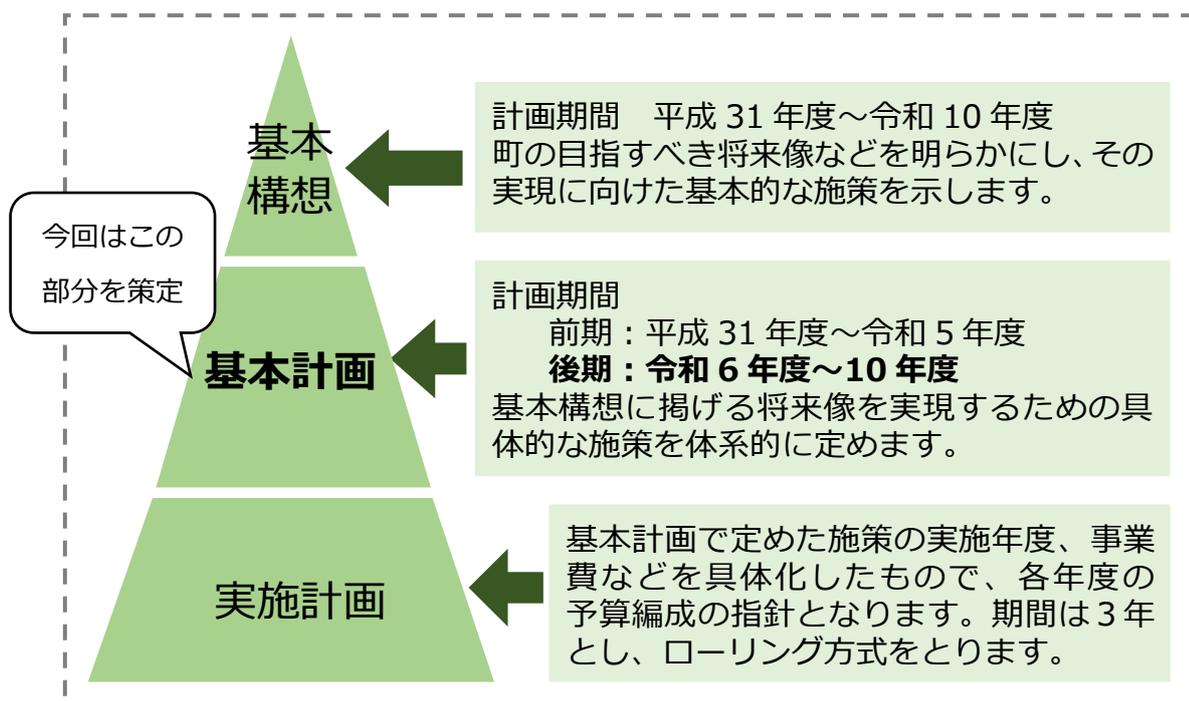
策定には一般公募の方を含む10人の総合計画審議会の皆さんにご審議頂いたほか、アンケートやパブリックコメント（計画案への意見公募）の結果を反映しています。

池田町第6次総合計画後期基本計画の概要を以下にお知らせします。

1 計画の趣旨

地方自治体がそれぞれ人口増対策に取り組む中で、町の魅力を高め、いかに人を呼び込む施策が出来るかが以前に増して問われています。また、デジタル技術による変革も飛躍的に向上しましたが、それらを有効活用し、より良く、効率的な行政を行っていく力が必要となってきました。そのためには長期的かつ戦略的な視点でまちづくりを進めていく必要があります。このため、町政の長期的な全体像を示し、各政策の基本的な方向を明らかにし、町が行う全ての政策や事業の根拠となる計画として策定した、「池田町第6次総合計画」の「前期基本計画」部分を見直し「後期基本計画」を策定します。

2 池田町第6次総合計画の構成と計画期間



3 基本構想（平成 31 年度～令和 10 年度の 10 年計画）

①基本理念（変更なし）

「温かい心・豊かな文化・活力ある産業が育ち魅力あふれる美しいまち」

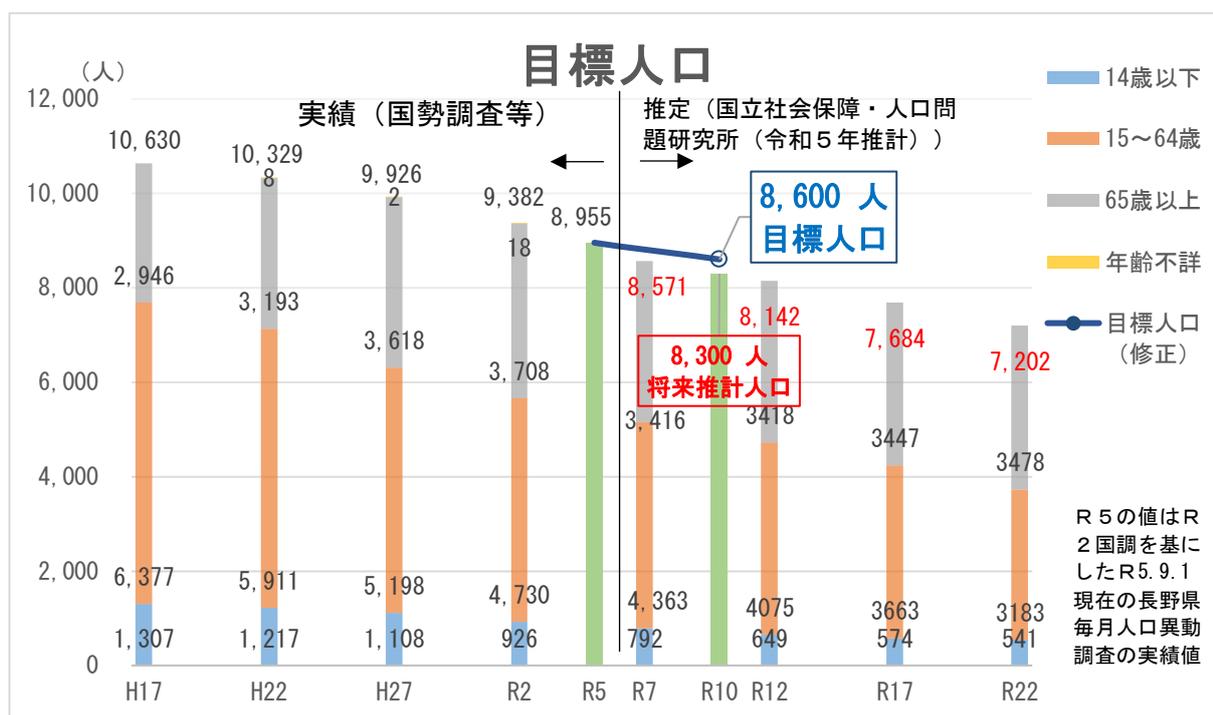
②基本目標（変更なし）

基本理念を実現するため、基本目標を次のとおり掲げ、総合的かつ計画的に施策の展開を図ります。

- 1 自然環境を守り暮らしに活かす町 ～環境に係る施策～
- 2 未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町 ～子育て支援・教育に係る施策～
- 3 人を魅きつける住みよい町 ～生活基盤の整備・移住定住に係る施策～
- 4 産業の基盤を強め活性化する町 ～産業に係る施策～
- 5 支えあい健やかに暮らせる町 ～福祉と人権に係る施策～
- 6 地域の絆で創る安心安全な町 ～消防・防災・防犯、行政運営に係る施策～

③目標人口（修正あり）

令和 5 年 9 月 1 日の長野県毎月人口異動調査では 8,955 人となりました。当初、令和 10 年の目標人口を 9,000 人としていましたが、目標達成は難しいと考え、令和 10 年目標人口を下方修正し **8,600 人** とします。



4 後期基本計画（令和6年度～10年度の5年計画 今回策定）

後期基本計画では、重点課題に対し、次の方針により取り組みます。

課題1 人口減少、少子高齢化

方針 次世代を地域で育むまちづくり ～子育て支援～

若い世代が結婚、妊娠、出産、子育てを安心して前向きに取り組めるよう、環境整備をし支援します。生まれた時から親と子が愛着を結べるよう働きかけ、地域全体で子育てに関わる意識を持ち、成長の手助けをします。

次代を担う子どもたちを育むため、目指す子どもの将来像に向け、それぞれの成長段階に応じた的確な支援ができるよう、保育園から中学校まで一貫した教育理念を共有して取り組みます。他

方針 生活が潤うまちづくり ～産業活性化による雇用創出～

観光推進、健康増進も期待される花とハーブの推進、農業の担い手育成や、高品質が自慢のワイン用ぶどう栽培、などにより産業を維持発展させるとともに、雇用が創出・拡大するよう、企業、関係団体および行政が連携して取り組みます。他

方針 人を魅きつけるまちづくり ～魅力あるまちづくりによる移住定住促進～

町の宝である美しい景観を守り、さらに緑ゆたかな住みよい町とするよう、住民がその意識を持ち、町の中に彩りいろどが増えていくことを目指します。

町民がずっと住み続けたいと思い、また、進学などで一度池田町を後にした人たちも戻ってきたいと思えるまちづくりを目指します。 他

方針 交通弱者のための交通手段の確保と生活道路の整備

高齢化に伴い、自動車運転免許の返納や運転が困難になる方が増え、買い物や通院等の生活の足の確保が難しくなっています。また、高校生の通学支援の必要性も高くなっています。どんな方でも生活しやすい環境を整えるため町営バスなどにより交通手段の確保を図ります。 他

課題2 デジタル技術の有効活用と IT リテラシー向上

方針 デジタル技術を積極的に活用し効率的かつ効果的な行政運営とデジタルデバイドの解消

池田町の行政においても人手不足を補うため、デジタル技術の活用は必須となり、その技術を活用するためのスキルも必要不可欠となっています。そういった状況に対応するため積極的なデジタル技術の導入や職員の資質向上を図ります。

また、デジタル技術が発展する反面、その活用をうまくできない方の問題（デジタルデバイド）もあります。今や、デジタル技術の活用は生活と切っても切り離せ

ない状況となってきたため、デジタルデバイドを解消するべく町民の皆さんのITリテラシー向上を図っていきます。

課題3 まちなか活性化

方針 活気あふれるまちづくり～人々が集い、賑わいを増すための取り組み～

創業支援・特産品開発など産業育成を図る「シェアベースにぎわい」および芸術や生涯学習振興を図る「交流センター かえで」では、産業・文化の発展とともに、人々が集い交流することを目指しています。

その他、商業等活用エリア（交流センターかえで東側）や官・民間の文化・観光施設について住民と力を合わせて集う人を増やし、さらに地域へも人の流れを作り、生き生きとした魅力あふれるまちづくりに取り組みます。

課題4 防災・減災対策

方針 地域の絆で創る安全な町づくり～共に取り組む防災・減災対策～

地震や風水害など大規模な災害に対応するため、迅速な初動体制の確保、住民への速やかな情報提供および広域連携による相互援助体制の充実など、防災対策を強めます。

いざ災害が起こった時に住民同士で安否確認、避難の声掛け、スムーズな避難所運営が行えるよう、日ごろから声を掛け合いお互い助け合える関係を作り、地域活動を通して連帯感を強め、防災・減災の力を高めるよう促します。

課題5 行財政の適正な運営

方針 行財政改革推進委員会からの答申を考慮し適切で計画的な行財政運営

生産年齢人口の減少等による税収の減少が見込まれる中、行財政改革推進委員会からの答申を参考にロードマップを作成・運用し、効率的で計画的な財政運営を図りつつも、町民のニーズに対応できるようバランスの取れた行政運営を図ります。

後期基本計画【本体】にはこの【概要版】にてお示したものの他、基本目標毎に詳細に計画を記しています。ホームページに掲載していますのでぜひそちらもご覧ください。

<https://www.ikedamachi.net/0000003282.html>



発行・問い合わせ先 長野県池田町総務課企画係 TEL0261-62-3131